

質問事項に対する回答書

(工事名)関越自動車道 木沢川橋床版取替工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	12月15日	割掛対象表参考内訳書			交通規制工につきまして、12月8日付の質問回答書に添付の参考工程から、交通規制A(昼夜連続)Ⅲ×1×0は令和4年5月～6月に1回、令和6年5月～6月に1回の計2回(設計は4回)、交通規制A(昼夜連続)Ⅳ×1×0は令和4年8月～9月に1回、10月～11月に1回、令和5年5月に1回、7月に1回の計4回(設計は8回)、交通規制B(昼夜連続)Ⅲ×1×0は令和4年6月～7月に1回、令和5年8月に1回、10月～11月に1回、令和6年6月～7月に1回の計4回(設計は8回)となり設計数量と異なります。交通規制回数の根拠をお示しください。	各単価項目でそれぞれの期間に上り線側と下り線側で同時に車線規制を想定しているため、それぞれ2回ずつ計上しています。特記仕様書24-26-1に記載の対象橋梁は、あくまで施工箇所を示したものであり、交通規制回数については、「道路保全要領(路上作業編)3-3-1 交通規制の種別」より「車線規制とは、一方向二車線以上の道路で、作業箇所が走行車線または追越車線となる場合に行う規制をいう。」とあることから、上下線を別々に分けて計上しています。